

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年6月2日提出

鹿沼市長 松井正一

専 決 処 分 書

令和7年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）に
ついて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙の
とおり専決処分をする。

令和8年3月31日

鹿沼市長 松 井 正 一

令和7年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）

令和7年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ122,264千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,342,254千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		15,501,473	172,550	15,674,023
	1 市民税	6,653,004	172,550	6,825,554
2 地方譲与税		543,533	7,452	550,985
	1 地方揮発油譲与税	100,000	△6,345	93,655
	2 自動車重量譲与税	302,000	9,178	311,178
	3 森林環境譲与税	141,533	4,619	146,152
3 利子割交付金		4,000	18,928	22,928
	1 利子割交付金	4,000	18,928	22,928
4 配当割交付金		70,000	29,913	99,913
	1 配当割交付金	70,000	29,913	99,913
5 株式等譲渡所得割交付金		81,000	80,063	161,063
	1 株式等譲渡所得割交付金	81,000	80,063	161,063
6 法人事業税交付金		230,000	24,942	254,942
	1 法人事業税交付金	230,000	24,942	254,942
7 地方消費税交付金		2,500,000	250,422	2,750,422
	1 地方消費税交付金	2,500,000	250,422	2,750,422
8 ゴルフ場利用税交付金		180,000	5,118	185,118
	1 ゴルフ場利用税交付金	180,000	5,118	185,118
9 環境性能割交付金		52,000	5,837	57,837
	1 環境性能割交付金	52,000	5,837	57,837
10 地方特例交付金		99,438	700	100,138
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	15,000	700	15,700
11 地方交付税		6,901,572	309,774	7,211,346
	1 地方交付税	6,901,572	309,774	7,211,346

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 交通安全対策特別交付金		10,276	△1,169	9,107
	1 交通安全対策特別交付金	10,276	△1,169	9,107
13 分担金及び負担金		174,049	△10,950	163,099
	1 負担金	174,049	△10,950	163,099
14 使用料及び手数料		850,820	1,787	852,607
	1 使用料	443,371	1,787	445,158
15 国庫支出金		8,681,328	△393,551	8,287,777
	1 国庫負担金	6,075,382	△315,126	5,760,256
	2 国庫補助金	2,580,554	△83,407	2,497,147
	3 委託金	25,392	4,982	30,374
16 県支出金		3,738,934	△156,806	3,582,128
	1 県負担金	2,233,372	△85,519	2,147,853
	2 県補助金	1,158,642	△50,366	1,108,276
	3 委託金	346,920	△20,921	325,999
17 財産収入		202,857	△11,105	191,752
	2 財産売払収入	125,793	△11,105	114,688
18 寄附金		396,528	△81,599	314,929
	1 寄附金	396,528	△81,599	314,929
19 繰入金		1,550,516	△101,517	1,448,999
	2 基金繰入金	1,504,552	△101,517	1,403,035
21 諸収入		2,039,590	10,575	2,050,165
	4 雑入	684,314	10,575	694,889
22 市債		1,409,800	△39,100	1,370,700
	1 市債	1,409,800	△39,100	1,370,700
歳	入	合	計	
		46,219,990	122,264	46,342,254

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,244,478	724,537	6,969,015
	1 総務管理費	5,315,074	740,329	6,055,403
	2 徴税費	463,800	△7,385	456,415
	4 選挙費	121,805	△8,407	113,398
3 民生費		18,657,172	△391,587	18,265,585
	1 社会福祉費	9,951,798	△138,226	9,813,572
	2 児童福祉費	7,385,223	△235,361	7,149,862
	3 生活保護費	1,319,749	△18,000	1,301,749
4 衛生費		3,712,097	△64,406	3,647,691
	1 保健衛生費	1,982,279	△64,406	1,917,873
6 農林水産業費		1,322,455	△40,524	1,281,931
	1 農業費	960,317	△45,991	914,326
	2 林業費	362,138	5,467	367,605
7 商工費		2,216,000	△15,255	2,200,745
	1 商工費	2,216,000	△15,255	2,200,745
10 教育費		4,653,919	△100,083	4,553,836
	1 教育総務費	787,482	△1,500	785,982
	2 小学校費	924,645	△73,584	851,061
	3 中学校費	856,744	△17,860	838,884
	5 保健体育費	1,594,843	△7,139	1,587,704
12 公債費		3,469,249	△7,761	3,461,488
	1 公債費	3,469,249	△7,761	3,461,488
14 予備費		447,209	17,343	464,552
	1 予備費	447,209	17,343	464,552
歳 出 合 計		46,219,990	122,264	46,342,254

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等施設整備事業	35,700	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率見直しを行った後においては当該利率の見直しの利率)	政府資金の融資条件又は銀行その他の借入先との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えることができる。	32,200	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率見直しを行った後においては当該利率の見直しの利率)	政府資金の融資条件又は銀行その他の借入先との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えることができる。
花木センター施設整備事業	49,000				34,300			
道路整備事業	387,400				383,400			
常備消防施設整備事業	91,800				87,000			
校舎等施設整備事業	346,400				339,100			
林業施設災害復旧事業	7,600				2,800			